

三重県に移り住むみなさんを応援します！



移住促進のための 空き家リノベーション支援事業

補助内容

三重県外から県内へ移住する方々（Uターン、二地域居住等）が県内の空き家等を改修して住む場合にかかる工事費用等を補助します。

工 事 費

工事費の1/3
最大100万円

市町が上乘せ補助を行っている場合があります。

注意1：外構工事費や簡単に取り外しのできる設備の設置費用は工事費から除きます。

注意2：工事に着手する（工事契約を結ぶ）前に申請手続きを行う必要があります。

※対象となる空き家等は耐震性を確保することが要件となります。なお、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の場合、条件によって耐震改修工事の補助も活用することができます。

補助対象者

1

三重県に移住する方

三重県に移住を検討している方、移住してから6カ月以内の方、週末などに三重県内で過ごすために空き家を利用する方等

2

空き家を所有している方

三重県に移住する方に、所有する空き家を売買又は賃貸することを目的に、空き家を改修する方。

※市町によって制度が異なります。詳細は各市町の担当窓口にお尋ねください。

補助を実施している市町（申請手続きは各市町の担当窓口となります） H29.4

市町名	担当部署名	電話番号	市町名	担当部署名	電話番号	市町名	担当部署名	電話番号
津市	都市政策課	059-229-3290	四日市市	都市計画課	059-354-8194	伊勢市	建築住宅課	0596-21-5596
松阪市 〈飯南・飯高地域〉	飯南地域振興局 地域振興課	0598-32-2511	鈴鹿市	住宅政策課	059-382-7616	名張市	営繕住宅室	0595-63-7740
尾鷲市	市長公室	0597-23-8116	亀山市	営繕住宅室	0595-84-5038	鳥羽市	建設課	0599-25-1175
いなべ市	都市整備課	0594-74-5814	志摩市	都市計画課	0599-44-0305	伊賀市	建築住宅課	0595-43-2330
木曽岬町	建設課	0567-68-6106	東員町	建設課	0594-86-2809	南伊勢町	行政経営課	0599-66-1366
紀北町	企画課	0597-46-3113	御浜町	建設課	05979-3-0521	紀宝町	企画調整課	0735-33-0334

■三重県 県土整備部 住宅政策課 住まい支援班 〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
Tel.059-224-2720 Fax.059-224-3147 E-mail jutaku@pref.mie.jp
■ええとこやんか三重移住相談センター 〒100-0006 東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館8階
Tel.03-6273-4401 Fax.03-6273-4404 E-mail mie@furusatokaiki.net